相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道石狩郡当別町緑町二五九番地四七、最後の住所不明（登記記録上の住所北海道江別市大麻高町七番地二）　被相続人　亡　南　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

札幌市中央区南一条西三丁目札石ビル五階　清水彰法律事務所　相続財産管理人　弁護士　清水　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県五所川原市字寺町三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小山内文枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

青森市長島二丁目一九番一一号　相続財産管理人　弁護士　沼田　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県十和田市大字相坂字白上五八一番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　米沢　善夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

青森県十和田市西一番町一七番六号二階　いずみ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　花生　耕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県高萩市大字秋山二四二一番地、最後の住所茨城県高萩市大字秋山二四三三番地の七　被相続人　亡　小澤　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

茨城県日立市弁天町一丁目三番一六号　相続財産管理人　弁護士　片岡　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市南吉田三九〇四番地、最後の住所東京都品川区東品川二丁目六番一二―五一四号東品川第五アパート　被相続人　亡　河野　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

東京都品川区上大崎一丁目一九番三二号ハイツ目黒二〇六池田山総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　長尾　愛女

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県玉名郡南関町大字下坂下四一九一番地、最後の住所東京都渋谷区代官山町九番七号サンビューハイツ代官山二〇三　被相続人　亡　井本　尚英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

事務所東京都中央区築地二―一〇―五寿ビルディング七階金井法律事務所　相続財産管理人　弁護士　金井　重彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府富田林市富田林町二一三番地、最後の住所東京都豊島区要町三丁目五〇番九号　被相続人　亡　和田　輝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビルヂング九階宏和法律事務所　相続財産管理人　弁護士　飯田　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区西台二丁目一八二五番地、最後の住所東京都板橋区西台二丁目一八番一六号　被相続人　亡　金子　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇MTビル二階虎ノ門総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉田　朋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区亀沢三丁目一〇番地三、最後の住所神奈川県大和市深見西三丁目二番三七号　大和病院内　被相続人　亡　久保　孝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

事務所横浜市中区南仲通三丁目三五番地横浜エクセレントⅢ九階　相続財産管理人　弁護士　川島　志保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区西麻布一丁目一七番地、最後の住所神奈川県相模原市相模台団地五番二―一〇一号　被相続人　亡　庭野　光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一六番七号まもってあげたいビル四階　サガミ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　内野　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区麻布十番三丁目一一番地、最後の住所横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三四番二六―七〇六号　渡辺方　被相続人　亡　西岡ノリ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

横浜市中区日本大通一八番地　ＫＲＣビル四〇三Ｂ　相続財産管理人　弁護士　青山　良治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪市諏訪二丁目九七二七番地一号、最後の住所長野県諏訪市諏訪二丁目一一番三五号　被相続人　亡　北原　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

長野県諏訪市湖岸通り四丁目九番一一号　弁護士法人斎藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三井　智和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市諏訪山二丁目二三番地、最後の住所愛知県あま市甚目寺須原三〇番地　被相続人　亡　茂木　東

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日

事務所岐阜市明徳町一〇番地　杉山ビル三階　溝口・後藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　溝口　博司

第17期決算公告　平成29年9月12日

英領ド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309号　西インド諸島、ケイマン諸島、グラサチャーチ・ストリート、

ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

貸借対照表の要旨（平成28年4月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	55,607,275
	資産合計	55,607,275
負債及び純資産の部	流動負債	55,553,867
	株主資本	53,407
	資本金	105
	利益剰余金	53,302
	その他利益剰余金	53,302
	（うち当期純損失）	（18,612）
	負債・純資産合計	55,607,275